

こころの
知ろう意識の
バリアフリー

障害者理解のための

講師料
無料

セミナー講師派遣

ベーシックプラン メニュー

BASIC PLAN MENU



学校や企業・団体など、市民または市内の事業所の5名以上(原則)の集まりに講師を派遣します。
体験・ロールプレイングなども取り入れたオーダーメイドの研修を企画します。

講師料は無料です。※会場はご用意ください

どなたにも分かりやすく、こころの意識のバリアフリーを伝えます!

こちらのメニューを参考にご要望に応じて研修の内容を決めていきます。

名古屋市障害者理解に関する講師派遣事業事務局 〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目7番26号 たから神宮ビル6F

TEL 052-678-3001 FAX 052-678-2888

担当:村上・竹内

受付:月~金9:00~17:00

政治、宗教、営利を目的として実施する場合(例えば、政治、宗教、営利を目的とした催しと一体的に開催する集会等)はお断りします。なお、日程調整の結果、希望日に派遣できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

祝日及び12/29~1/3は休業

Email webinfo@shougairikai-nagoya.jp URL <https://shougairikai-nagoya.jp>



「障害理解入門」コース

障害をゼロから理解するための入門編

障害の知識が全くない方でも、身近なところからから障害について学び、障害や障害者への理解を深め、基本的な接し方を身につけることをめざします。
(より深く学びたい方は2「障害特性を知り、接し方を知る」コースへ)

1-1 まちで見かける”バリアフリー”から、障害を理解する

内容	障害者の支援に役立っている、ヘルプマーク、補助犬、点字ブロック、トイレの設備等から、障害の基礎知識を学びます。 ・ヘルプマーク、補助犬、点字ブロック、トイレの設備等の説明 ・それらを必要とする障害の特性について ・困っている障害者への声のかけ方、手助けの仕方
時間	60分(応相談)
人数	5名以上～多数可能(応相談)

1-2 障害者との接し方入門

内容	まちで困っている様子の障害者を見かけた、店舗に障害のあるお客様が来店した、でもどう接したら良いか分からない…。そんな時に役立つ、障害者への接し方について学びます。 ・障害の種類と特性 (肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、内部障害・難病、知的障害、精神障害、発達障害) ・当事者の方の困り事 ・接し方、配慮について
時間	60分～90分
人数	5名以上～多数可能(応相談)

研修の構成(全研修共通)について **導入** + **本題** + **まとめ**

導入 「障害はどこにある？」障害の社会モデルの説明を行います。

本題 記載のベーシックプランの内容を実施(ご要望に応じカスタマイズします)

まとめ 「障害があってもなくても安心して暮らせるまちづくりのために、どうしたら良いか？」を、参加者自身で考えてみます(研修時間によりグループワークを実施)

研修時間について

メニュー表の記載時間は目安です。ご要望に応じて設定いたします。ご相談ください。

児童、学生向け ▶ 学齢や授業の時間にに応じて設定いたします。

一般、企業向け ▶ 60分から90分を目安に、半日、終日コースもご要望に応じて設定いたします。

講師について

福祉職等、障害者福祉に詳しい者や、障害当事者や家族に障害者がいる者が担当します。



2 「障害特性を知り、接し方を知る」コース

それぞれの障害の特性を学ぼう

より詳しく障害の特性を知り、接し方を理解するまでをめざします。テーマとする障害種別は、依頼者の要望により対応します。個別の障害特性について理解を深めるものと、それらを組み合わせて障害全体について理解を深めるものがあります。

2-1 身体障害について

① 肢体不自由について・車いす体験

内容	説明 ・肢体不自由の特性について ・車いす等について ・当事者の方の困り事 ・接し方、配慮について 体験 ・車いす体験(乗り降り、自走、介助、段差、坂等) ※会場や受講生の年齢により相談
時間	60分(応相談)
人数	5名以上～30名(応相談)
備品	車いす10台(30名の場合)(事務局で用意)
その他	講師補助員を2名程度派遣

② 視覚障害について・アイマスク体験

内容	説明 ・視覚障害の特性について ・視覚障害者をサポートする、盲導犬やツールについて(白杖、IT機器等) ・当事者の方の困り事 ・接し方、配慮について 体験 ・アイマスクを装着し、ガイドヘルプを体験する(2人1組)
時間	60分(応相談)
人数	5名以上～30名(応相談)
備品	アイマスク(人数分/事務局で用意)、参加者の方は各自ハンカチを持参
その他	講師補助員を1名～2名程度派遣



③ 聴覚障害について・手話体験

内容	説明 ・聴覚障害の特性について ・聴覚障害をサポートするツールの説明(補聴器、IT機器等) ・当事者の方の困り事 ・接し方、配慮について 体験 ・簡単な手話体験(挨拶)
時間	60分(応相談)
人数	5名以上～30名(応相談)

④ 内部障害・難病について

内容	説明 ・主な内部障害と特性について (心臓・腎臓等の機能障害、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害等) ・主な難病やその特性について ・当事者の方の困り事 ・接し方、配慮について
時間	60分(応相談)
人数	5名以上～30名(応相談)



2-2 知的障害について

内容	・知的障害の特性について ・当事者の方の困り事 ・接し方、配慮について
時間	60分(応相談)
人数	5名以上～多数可能(応相談)

2-3 精神障害について

内容	・主な精神疾患と特性について (うつ、双極性気分障害、統合失調症、高次脳機能障害、依存症等) ・当事者の方の困り事 ・接し方、配慮について
時間	60分(応相談)
人数	5名以上～多数可能(応相談)

2-4 発達障害について

内容	説明 ・主な発達障害と特性について (自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習症) ・当事者の方の困り事 ・接し方、配慮について 体験 ・VRゴーグルを装着し、発達障害の感覚を擬似体験する
時間	60分(応相談)
人数	5名以上～多数可能(応相談)
備品	VRゴーグル(台数に限りがあります)(事務局で用意)

2-5 総合コース

ご要望に応じて複数のテーマで研修を企画します。
例えば「精神障害と発達障害を学びたい」、
「身体障害、知的障害、精神障害と、総合的に障害を学びたい」等、
ご要望を伺い研修内容をアレンジいたします。

障害のある人もない人も、
地域で共に安心して暮らしていくために、
社会のバリアをなくすことを学びます。



3 「スポーツや交流を通して障害を知る」コース

パラスポーツを通して障害者と交流しよう

障害についてのお話も交えながら、スポーツや交流をメインにした障害を理解するコースです。「障害者との交流から学びたい」、「実体験を通して知りたい」という方にお勧めです。

3-1 「ボッチャ」をやってみよう

内容	説明 ・ボッチャとは何か(競技のなりたち、ルールの説明) ・競技者から、自身の障害の説明 体験 ・障害当事者とボッチャをやってみる
時間	45分～60分(応相談)
人数	5名以上～30名(応相談)
備品	ボッチャ用具(事務局で用意)
その他	ボッチャ競技者を2～3名程度派遣(障害当事者)



3-2 「車いすバスケ」をやってみよう

内容	説明 ・車いすバスケの説明 ・講師や競技者から、自身の障害について説明 体験 ・車いすバスケ体験
時間	45分～60分(応相談)
人数	5名以上～30名(応相談)
備品	車いすバスケ用の車いす(事務局で用意)
その他	講師補助員を1～2名程度派遣

4 「働く障害当事者や、障害のある子を育てる保護者の話を聞き、知る」コース

働く障害者や保護者の話を聞いて知ろう

働く障害者や障害のある子を育てる保護者から、直接話を聞き理解を深めたい方にお勧めです。

4-1 社会で活躍する障害者—当事者の話を聞いてみよう(講演型)

内容	社会で活躍する障害者から、「社会で働くこと」について話を聞きます ・仕事の内容、やりがいと難しさ ・仕事についての経緯、こんな配慮で働きやすくなる ・社会で働く中で思ったこと 等
時間	45分～60分
人数	5名以上～多数可能(応相談)
その他	一般向け、企業向け、当事者向けと、受講者層に合わせた視点で講演を行います



4-2 障害のある子どもの子育て—保護者の体験談(講演型)

内容	障害のある子どもの子育てについて、保護者が体験を語ります ・子どもの障害の説明 ・こんな配慮が助かります ・学校、地域、社会とのかかわり方 ・障害のある子どもを育てる中で感じたこと、大切なこと 等
時間	60分
人数	5名以上～多数可能(応相談)
その他	一般向け、当事者向けと、受講者層に合わせた視点で講演を行います

5 「まちの中の“バリア”を知り、障害を理解する」コース

誰もが安心して暮らせるまちにするためにバリアを探そう

講師が店舗やオフィスに出向いてバリアフリー化のアドバイスを行ったり、障害当事者と一緒にまちを歩き、まちの中のどんなところがバリアになっているのかを知ることで、障害への理解を深めるコースです。

5-1 店舗やオフィスのバリアフリー化アドバイス

内容	講師が店舗やオフィスに伺い、バリアフリー化(ハード面・ソフト面)のアドバイスを行います ・障害者差別解消法による、合理的配慮の提供の法的義務化について ・現状の課題についてヒアリングし、取り組み等を確認 ・バリアフリー化へのアドバイス 等
時間	60分
人数	5名以上～(応相談)
その他	民間事業者は、雇用以外についても合理的配慮の提供が義務付けられることになりました。(2021年5月改正障害者差別解消法の成立。施行は3年以内。)

5-2 まちの中の“バリア”を見つけてみよう

内容	障害当事者の講師と一緒にまちを歩き、どのような“バリア”があるのかを見つめます。 ・どのようなバリアがあるかを見つける ・バリアフリーのために、どうすれば良いかを考えてみる 等
時間	60分
人数	5名以上～20名(応相談)
その他	講師補助員を1～2名程度派遣



こちらもお活用ください

名古屋市障害者差別相談センターでは、市民の皆さんや企業の皆さんに『障害者差別解消法』に関する知識や理解を深めていただくため、センターの職員が皆さんのところへ出かけてお話しをする「出前講座」を無料で実施しています。

※障害者理解のためのセミナー講師派遣と併せてのご利用も可能です。

内容	・「障害者差別」ってどんなこと? ・どんなことが「不当な差別」になるの? ・「差別を解消するための配慮」って何をすればいいの? ・障害者差別の解消はどうやってするの? 等
時間	60分～90分程度
対象	原則市内の企業・団体・グループ等(5名以上)
その他	講師派遣にかかる費用(講師料、交通費等)は無料 ※ただし、会場経費はご依頼者の負担となります。
お問い合わせ	名古屋市障害者差別相談センター 〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17番1号 (名古屋市総合社会福祉会館5階) TEL 052-856-8181 FAX 052-919-7585 Email inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp URL https://nagoya-sabetsusoudan.jp